

まちづくりの基本理念

まちづくりのテーマ

住んでよし！ 快適で暮らしやすいまち 加東
 ~ 多様な都市機能と豊かな自然環境を活かしたまちづくり ~

まちづくりの基本目標

- 「土地利用」明るく元気で活力ある市街地の形成と都市と自然が調和した土地利用の推進
- 「都市施設」人にやさしく、みんながふれあう、住み心地のよい住環境づくり
- 「都市環境・自然環境」水と緑、歴史を活かしたうらおいとやすらぎ空間の創造
- 「産業振興」暮らしを支え、活気をもたらす産業の振興
- 「地域協働」自らが守り育てる地域づくり

まちづくりの将来像

目標年次と人口目標

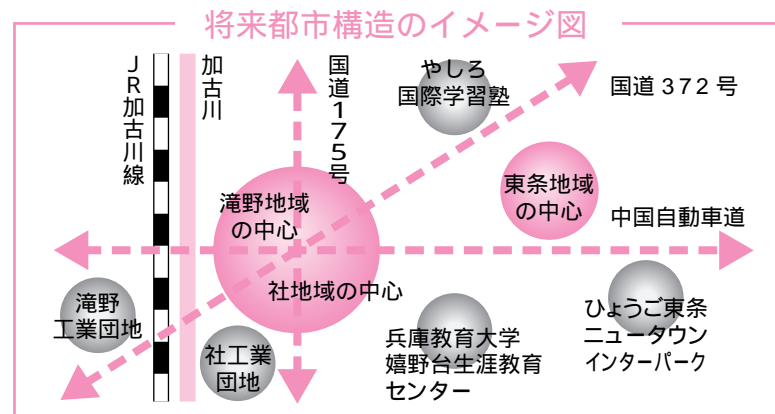
総合計画に基づき、安全、快適で環境への負荷の少ない利便性の高い住環境づくりと就業機会の拡大などを図り、若者と子育て世代の定住・転入を促進することで、目標年次の平成30年、平成40年ともに目標人口40,000人を目指します。

将来都市構造

【目指すべき都市構造】

集約型多核都市構造

今後、少子高齢化の進展や人口減少が見込まれる中、時代に対応した持続可能なまちづくりを進めるために、密度の低い市街地が広がる拡散型から、地域の核を中心とした集約型多核都市構造を目指します。



まちづくりの実現に向けて

まちづくりにあたっての役割分担

加東市のこれからのまちづくりを実践していくためには、市民、企業・大学、行政がそれぞれ役割を果たし、相互に協力・連携を図っていく必要があります。

まちづくりの推進と取り組み

協働によるまちづくり

市民、企業・大学などと行政が協力できる仕組みづくりに取り組みます。

効率的かつ効果的な事業の実施

施設整備にあたっては、既存の都市施設の有効活用や、費用対効果・優先順位の検討を行い、効率的かつ効果的な事業の実施を図ります。また、都市施設・公共施設の整備・運営には、民間事業者の持つノウハウを活用し、新しい事業手法の導入についても検討します。

関連事業との連携と庁内推進体制の充実

都市計画制度の枠組みだけにとどまらず、市役所内の各部署の横断的な取り組みを目指します。

市民等と行政の協働による取り組み

情報の公開と参加機会の充実 都市計画に関する情報の公開・提供を積極的に進めます。

都市計画制度の運用における透明性の確保

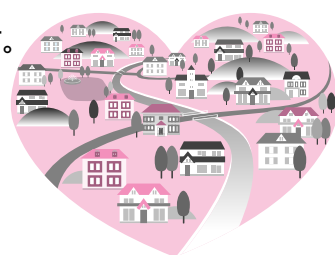
都市計画の内容を広く周知するとともに、市民の意向把握を十分に行います。

市民等の主体的な取り組みへの支援

活動組織の育成や専門家の派遣など、地域レベルでの市民活動が積極的に行われる仕組みづくりを進めます。

都市計画制度の活用

都市計画の提案制度や地区計画制度などの積極的な活用を推進します。



都市計画マスタープランの位置づけ



加東市都市計画 マスタープランが完成しました

平成19年度から策定に取り組んできた「加東市都市計画マスタープラン」がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示すもので、このたび策定された加東市都市計画マスタープランでは、都市計画の観点から長期的な視点に立って、地域の社会的・経済的情勢を見据えながら、「加東市総合計画」や「東播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」、「東条都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」など、上位・関連計画との整合を考慮しつつ、今後（おおむね20年）の加東市の都市計画に関する基本的な方針が定められています。

策定の背景

マスタープランの策定にあたっては、まず市役所の関係部署で構成される庁内検討委員会を設置し、それぞれの分野で検討を行いました。そして、その意見を集約したものを、都市計画審議会委員、各地域を代表する地区区長、一般公募により参加いただいた市民代表の方々などからなる策定委員会で審議していただきました。また、市民のみなさまのご意見を反映するため、市民アンケートやパブリックコメント（意見公募）を実施し、審議を進めました。



策定委員会の様子

マスタープランの構成

この計画は、次の6章から構成されています。
第1章 都市計画マスタープランについて

- 位置付け、計画の対象と構成**
- 第2章 加東市の現況と課題**
現況、上位計画の整理、市民意向調査、主要課題
- 第3章 将来の都市像**
まちづくりの理念、将来都市構造
- 第4章 全体構想**
土地利用の方針、都市施設整備の方針、都市環境及び自然環境の方針、市街地整備の方針、安全・安心のまちづくりの方針
- 第5章 地域別構想**
地域区分・地域別の方針（社地域、福田地域、米田・三草地域、滝野地域、東条地域、田園都市計画地域）
- 第6章 まちづくりの実現に向けて**

マスタープランの活用

今後はこのマスタープランに基づき、個々の事業や施策を検討し、必要に応じて都市計画の決定などを行います。また、市民、企業・大学、行政がそれぞれの役割を果たし、相互に連携、協力しながら、快適で暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

問い合わせ

建設部都市整備課
 (滝野庁舎) ☎48・3492